

高校・高等専門学校等進学を希望する 人のための支援制度

奨学金や福祉資金、進学を応援するための様々な支援を紹介します。



中学生のみならず
知っておく事が大事よね

経済的理由で高等専門学校への就学が困難な生徒を支援

貸与 日本学生支援機構貸与奨学金

国内の高等専門学校で学ぶ生徒のための奨学金です。

[第一種は、宮崎県育英資金との併用不可。4年次進級時に貸与月額増額]

貸与限度額

第一種（無利子）

(円)

区分		自宅	自宅外
1～3年	国公立	21,000	22,500
	私立	32,000	35,000
4・5年	国公立	45,000	51,000
	私立	53,000	60,000

※1～3年生については、上表の金額以外に貸与月額 10,000円を選択することができます。※4～5年生の上表以外の月額については、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。※2020年度より始まる新しい給付型奨学金を併せて利用する場合、貸与月額が制限されます。

高等専門学校

実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関です。全国に国公立合わせて57校あり、全体で約6万人の学生が学んでいます。

第二種（有利子）

[4・5年が対象]

2万円～12万円の1万円単位の金額の中からいずれかを選択

大学への
編入もできるよ



■申込窓口／在学する中学校 ■返還期間／貸与総額により決定（最大20年）

■申請期間／10～12月中旬（進学後に在学採用及び緊急採用制度あり）

◎問合せ先：日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/index.html>

日本学生支援機構奨学金相談センター TEL 0570-666-301



知ってて損なし!!

高校受験に関する費用をお知らせします。

[公立]

■受験料／2,200円

[定時制／950円]

■入学金／5,650円

[定時制／2,100円 通信制／500円]

■授業料／9,900円/月

[定時制／履修科目1単位1,620円]

[通信制／履修科目1単位230円]

[都城高等専門学校]

■受験料／16,500円

■入学金／84,600円

[私立]

■受験料／10,000円

[宮崎市内の平均／10,000円]

■入学金／約190,000円

[宮崎市内の平均／188,571円]

■授業料／約24,000円/月

[宮崎市内の平均／23,862円/月]

■授業料／234,600円/年

他にPTA会費、修学旅行費等の学校徴収金や制服・体操服等、学校指定物品代などもかかります。

※金額は学校によって異なります。



[宮崎県 福祉保健課調]

保護者等が県内に居住している家庭の生徒を支援

貸与 宮崎県育英資金
〔無利子〕

高校・高専・専修（高等）学校奨学金

〔日本学生支援機構貸与奨学金、母子父子寡婦福祉資金の修学資金との併用原則不可〕

高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部を含む）・高等専門学校・専修（高等課程）学校で学ぶ生徒のための奨学金です。

- 〔一般〕 保護者等が宮崎県内に居住している人
- 〔へき地〕 保護者等が県で定めるへき地に居住している人

貸与月額 [3つの金額から選択可能]

一般育英資金 (円)					へき地育英資金 (円)				
学校種別・通学の方法		区分①	区分②	区分③	学校種別・通学の方法		区分①	区分②	区分③
国公立	自宅	18,000	14,000	9,000	国公立	自宅	27,000	21,000	14,000
	自宅外	23,000	18,000	12,000		自宅外	38,000	29,000	19,000
私立	自宅	30,000	23,000	15,000	私立	自宅	34,000	26,000	17,000
	自宅外	35,000	27,000	18,000		自宅外	45,000	34,000	23,000

- 申込窓口／在学する学校
- 返還期間／貸与を受けた期間の4倍以内（最大20年）
- 申請期間／予約採用：中学3年生の7月～9月、在学採用：入学時または在学中の3月下旬～4月下旬
※年度途中で家計が急変した生徒に対する緊急採用制度があります。
- ◎ 問合せ先：在学する学校または県教育庁財務福利課育英資金室 ☎0985-32-4472
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kueishikin/kurashi/kyoiku/index-02.html>



高等学校等の授業料を支援

給付 高等学校等就学支援金

高校授業料に対する支援 [学校において授業料と相殺]

保護者等の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が50万7,000円未満の人の授業料を支援します。



給付額

区分	所得割額	給付額 (円)
全日制（公立・私立）	507,000円未満	年 118,800
全日制（私立）	257,500円未満	年 178,200
	85,500円未満	年 237,600
	0円（非課税）	年 297,000

※学校の授業料を上限

■申込窓口／在学する高等学校等
 ■申請期間／4月（1年生のみ）、6・7月（全学年）
 ◎問合せ先：公立／県教育庁高校教育課 ☎0985-26-7237
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kokokyoiku/index.html>
 私立／県みやざき文化振興課 ☎0985-26-7118
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/miyazaki-bunkashinko/index.html>



県教育庁
高校教育課



県みやざき
文化振興課

授業料以外の教育費を支援

給付 高等学校等奨学給付金

授業料以外の教育費を支援する

※年に1回給付（返済不要）修学旅行費用などにあてられます。

保護者等の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税の人、生活保護（生業扶助）受給世帯に給付。

給付額 ※年額（令和元年度の額です）

生活保護世帯（生業扶助受給世帯） (円)			非課税世帯（被扶養兄弟・無） (円)			非課税世帯（被扶養兄弟・有） (円)		
区 分		給付額	区 分		給付額	区 分		給付額
全日制 定時制	国公立	32,300	全日制 定時制	国公立	82,700	全日制 定時制	国公立	129,700
	私立	52,600		私立	98,500		私立	138,000
通信制	国公立	32,300	通信制	国公立	36,500	通信制	国公立	36,500
	私立	52,600		私立	38,100		私立	38,100

■申込窓口／在学する高等学校等 ※県外の方は、保護者の居住する都道府県へ申請してください。
 ■申請期間／7月～9月頃
 ◎問合せ先：国公立／県教育庁高校教育課 ☎0985-26-7237
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kokokyoiku/index.html>
 私立／県みやざき文化振興課 ☎0985-26-7118
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/miyazaki-bunkashinko/index.html>



県教育庁
高校教育課



県みやざき
文化振興課

その他、各市町村でも独自の奨学金制度を設けている場合があります。詳しくはお住いの市町村役場にお問い合わせください。

経済的な理由で私立高校への進学が困難な人へ

私立高等学校授業料減免

保護者等の県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税であるなど、経済的な理由により、授業料の納付が困難である人を支援します。

■申込窓口／在学する私立高等学校 ■申請期間／6～8月頃
 ◎問合せ先：県みやざき文化振興課 ☎0985-26-7118

生活保護世帯の児童・生徒の就学を支援

給付 生活保護

生活保護を受けている家庭のうち、義務教育や高校に通っている場合に、教育の支援として、2つの扶助（教育扶助・生業扶助）があります。

※生活保護を受けている家庭で、小中学校や高等学校に通っている子どもがいる場合には、お住まいの地域の福祉事務所に相談してください。学校に入学や進学、就職する等が分かった時には、事前に相談してください。

教育扶助

生活保護受給世帯の小中学生を対象とし、公立小中学校で必要な学用品代、給食費などの費用として利用できます。

給付額

入学準備金 79,500円以内

基準額（中学校） 5,000円/月 学習支援費（中学校） 58,700円以内/年

教材代/学校長または教育委員会が指定するものの購入に必要な額

※教材を購入する前に事前に相談してください。

給食費/保護者が負担すべき給食費の額

生業扶助（高等学校等就学費）

生活保護受給世帯の高校生が、高等学校で必要な学用品代などの費用として利用できます。

給付額

入学準備金 86,300円以内

基準額 5,200円/月 学習支援費 83,000円以内/年

教材代/正規の授業に使用する教材の購入に必要な額

※教材を購入する前に事前に相談してください。

通学費/通学に必要な最小限の額

※定期券を購入する前に事前に相談してください。

受験料（私立高校含む）

入学金/県立高校と同額

■申込窓口/市にお住まいの方：市福祉事務所、町村にお住まいの方：県福祉事務所または町村役場の福祉担当課

◎問合せ先：市にお住まいの方/市福祉事務所

町村にお住まいの方/県福祉事務所または町村役場の福祉担当課



低所得世帯の生徒・学生を支援

貸与 **生活福祉資金（教育支援費・就学支度費）**

低所得世帯（市町村民税非課税程度）に属する就学者本人に教育支援費、就学支度費を貸与します。

※生活福祉資金は日本学生支援機構奨学金など他の制度の利用が優先されます。そのため、専門学校、短期大学、大学へ進学予定の方は日本学生支援機構奨学金などを生活福祉資金の申請時に申し込んでおく必要があります。それでも不足する場合、審査の上、費用の貸付を行います。

貸与限度額

区分		貸付額
教育支援費	高校	月35,000以内
	高専	月60,000以内
	大学	月65,000以内
	短大・専修(専門)	月60,000以内
就学支度費		500,000以内

教育支援費
高等学校、または高等専門学校、大学、短期大学、専修（専門）学校に**就学するのに必要な経費**

就学支度費
高等学校、または高等専門学校、大学、短期大学、専修（専門）学校入学に際し**必要な経費**

- 申込窓口／お住まいの各市町村社会福祉協議会
- 返還期間／貸与金額により**4年～20年以内**（卒業後6月以内は据置期間）
- 申請期間／**随時** ※就学支度費は原則として入学前（3月末）まで
- 連帯債務者等／①就学者世帯の「生計中心者」に連帯債務者になっていただきます。
②世帯の収入、負債等の状況によって必要とされる場合には、連帯保証人（別生計、別世帯）に債務に加わっていただきます。

◎問合せ先：お住まいの各市町村社会福祉協議会

ひとり親家庭の子どもの就学を支援

貸与 **母子父子寡婦福祉資金**

修学資金・就学支度資金 [修学資金については、宮崎県育英資金との併用原則不可]

ひとり親家庭の母または父で、現在子を扶養している人、またはその子に修学資金等を貸与します。



貸与限度額

区分		自宅	自宅外
高校	国公立	27,000	34,500
	私立	45,000	52,500
高専	国公立	31,500	33,750
	私立	48,000	52,500

区分		自宅	自宅外
高校	国公立	150,000	160,000
	私立	410,000	420,000
高専	国公立	370,000	380,000
	私立	580,000	590,000

修学資金：高等学校、高等専門学校で**修学するのに必要な経費**

就学支度資金：高等学校、高等専門学校の**入学に際し必要な経費**

- 申込窓口／市にお住まいの方／各市役所の子ども福祉担当課
町村にお住まいの方／県福祉子どもセンター、児湯福祉事務所、西臼杵支庁福祉課

- 返還期間／原則として修学期間の4倍以内
- 申請期間／修学資金は随時。就学支度金は入学式前まで

◎問合せ先：県子ども家庭課 ☎0985-26-7041 <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kodomo-katei/kenko/kodomo/shikin.html>
宮崎市にお住まいの方／宮崎市子育て支援課 ☎0985-21-1765 E-mail:10jidou02@city.miyazaki.miyazaki.jp



交通遺児の進学を支援

貸与 (無利子) **交通遺児育英会奨学金**

高校・高専奨学金 [進学準備金の貸与を受けた方は、進学後の入学一時金は貸与されない]

保護者の方が道路上の交通事故で亡くなられたか、または後遺障害者になったため働けず、経済的に困っている生徒のための奨学金です。

貸与・給付額

奨学金(月額) 2万円、3万円または4万円から選択
 入学一時金 20万円、40万円または60万円から選択
 進学準備金 40万円、60万円または80万円から選択

申請期間

[第1次] 平成27年9月30日
 [第2次] 平成28年2月29日
 [在学募集] 平成28年1月29日
 ※参考：H27年度

■申込窓口/在学する学校等 ■返還期間/最長20年
 ◎問合せ先：公益財団法人 交通遺児育英会 <http://http://www.kotsuiji.com/>



交通遺児に対する支援

給付 **交通遺児に対する支援事業**

両親又はいずれかの親が陸上の交通事故により亡くなった小・中学生を支援します。
 ※親が再婚して子どもと養子縁組をした場合は除きます。

入学祝金支給事業 50,000円(小・中学入学時) ■申請期間/4~5月頃
 激励品配布事業 図書カード1万円分程度(年1回) ■申請期間/10~11月頃
 卒業祝金支給事業 50,000円(中学卒業時) ■申請期間/12~1月頃

※在学校を通じて申請をお願いしています。申請期間を過ぎている場合は問合せをお願いします。

■申込窓口/宮崎県交通安全対策推進本部 ◎事務局：県生活・協働・男女参画課
 ◎問合せ先：宮崎県交通安全対策推進本部 ◎事務局：県生活・協働・男女参画課 ☎0985-26-7054

memo

小・中学生向けの就学援助

学用品費や給食費などの費用の一部を援助します。各市町村で対象の基準が異なりますので、詳細は各市町村または学校にお問い合わせください。

経済的理由により就学困難な、小・中学校に在籍中の児童生徒の保護者へ支給されます。

援助の例 ※市町村によって異なります。

学用品費	小学校：11,520円、中学校：22,510円	通学費	小学校：39,620円、中学校80,070円
通学用品費	小学校：2,250円、中学校：2,250円 <small>※新1年生を除く</small>	体育実技用品費	柔道：7,570円、剣道：52,380円 <small>※柔道・剣道用具費</small>
新入学用品費	小学校：50,600円、中学校57,400円 <small>※新1年生のみ</small>	校外活動費	
修学旅行費	小学校：21,670円、中学校60,300円	宿泊を伴わない	小学校：1,580円、中学校：2,290円
		宿泊を伴う	小学校：3,650円、中学校：6,150円

■申請期間／市町村によって異なります

◎問合せ先：[窓口] 通われている小・中学校。またはお住まいの市町村窓口

私立小中学校への進学を支援

給付 私立中学校等修学支援実証事業費補助金

保護者等の年収が400万円未満であり、資産保有額600万以下の世帯に対し、私立小・中学校の授業料を支援します。

給付額

児童生徒1人あたり、10万円を上限に支給

※年に1回交付（返済不要） ※授業料にあてられます。

■申込窓口／在学する私立小中学校 ■申請期間／7月～9月頃

◎問合せ先：県みやぎ文化振興課 ☎0985-26-7118

特別支援学校・学級に進学する児童・生徒を支援

給付 特別支援教育就学奨励費

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者等へ給付されます。

給付額

費目ごとに支給範囲や基準がある。また、世帯の収入状況等によって補助の割合が異なる。

※保護者等が負担した費用の全額が支給されるわけではありません。

■申請期間／児童生徒が在籍する学校において指定する期間

◎問合せ先：県立特別支援学校／各特別支援学校及び県教育庁特別支援教育課
市町村立小中学校／通われている小・中学校及び各市町村教育委員会

